

福祉系高等学校等に関する情報

I 福祉系高等学校等に関する情報

(1) 名称・住所・連絡先

静岡県立天竜高等学校（福祉科）

静岡県浜松市天竜区二俣町二俣 601

電話 053-925-3139 FAX 053-925-7422

(2) 校長名（代表者名）

渡辺 二三彦

(3) 開設年月日

令和5年4月1日

(4) 学則

「静岡県天竜高等学校における介護福祉士養成課程に関する規定」

【静岡県立天竜高等学校福祉科学則】

（設置目的）

第1条 教育基本法(昭和22年法律第25号)、学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づき、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施すことを目的とする。

（名称、位置、課程、生徒定員及び学級数）

第2条 高等学校の名称、位置、課程、学科及び生徒定員は、別表第1のとおりとする。

別表第1

静岡県立天竜高等学校の名称、位置、課程、学科及び生徒定員

名称	位置	課程	学科	生徒定員	学級数
静岡県立天竜高等学校	静岡県浜松市天竜区二俣町二俣 601	全日制	福祉科	60名	各学年 (1)

（修業年限）

第3条 高等学校の修業年限は3年とする。

（養成課程及び履修方法）

第4条 介護福祉士国家試験受験資格取得のため「社会福祉士介護福祉士学校指定規則」第八条第一号（別表第5）に定める養成課程をおくこととする。

別表第5

	教科	科目	単位数
高等学校（専攻科及び別科を除く。）	福祉	社会福祉基礎	4
		介護福祉基礎	5
		コミュニケーション技術	2
		生活支援技術	10
		介護過程	4
		介護総合演習	3
		介護実習	13

		こころとからだの理解	8
	公民、家庭基礎	人間と社会に関する選択科目	4
	合 計		53

備考 各科目の単位数は、1 単位時間を 50 分とし、35 単位時間の授業を 1 単位として計算するものとする。

2 生徒は教育課程の定めるところにより、規定された科目をすべて履修（必修）し、修得しなければならない。

（学年）

第5条 学年は、4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

（学期）

第6条 学年を、次の 3 学期に分ける。

3 学期制 第 1 学期 4 月 1 日から 8 月 31 日まで

第 2 学期 9 月 1 日から 12 月 31 日まで

第 3 学期 1 月 1 日から 3 月 31 日まで

2 校長は前項の規定により定めた学期制を、静岡県教育委員会（以下「教育委員会」という。）に届けなければならない。各学期の期間を変更した場合も同様とする。

（休業日）

第7条 休業日は、次のとおりとする。

（1）国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日

（2）日曜日

（3）土曜日

（4）学年始休業日 4 月 1 日から 4 月 10 日までの間において校長が定める期間

（5）夏期休業日 7 月 20 日から 9 月 20 日までの間において校長が定める期間

（6）冬季休業日 12 月 20 日から翌年 1 月 20 日までの間において校長が定める期間

（7）学年末休業日 3 月 21 日から 3 月 31 日までの間において校長が定める期間

（8）その他校長が必要と認めた休業日

2 前項第 8 号の規定により休業日を設けようとするときは、校長は、その期間及び理由を記し、教育委員会に届けなければならない。

（入学時期）

第8条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、特別の必要があり、かつ、教育上支障がないときは、学年の途中においても、学期の区分に従い、入学を許可することができる。

（入学資格）

第9条 高等学校に入学することのできる者は、中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められた者とする。

（入学者の選考）

第10条 入学志願者に対しては、入学者の選抜を行う。

2 入学者の選抜方法については、教育委員会が定め、毎年あらかじめこれを告示する。

（入学手続き）

第11条 入学を許可された者は、保護者と連署した誓約書を校長に提出しなければならない。

（退学）

第12条 退学しようとする者は、保護者と連署した退学願を校長に提出して、その許可を得なければならない。

(休学)

第13条 病気又は止むを得ない理由によって休学しようとする者は、保護者と連署した休学願に、医師の診断書又は理由を証するに足る書類を添えて校長に願い出ることができる。

2 校長は、3月以上1年以内の期間で、休学を許可することができる。

3 休学の期間を延長しようとするときは、あらためて、校長の許可を得なければならない。

(復学)

第14条 休学中の者が復学しようとするときは、保護者と連署した復学願を、病気のときは医師の診断書を、その他の場合は理由書を添えて、校長に提出し、その許可を受けなければならない。

(卒業)

第15条 各学年の課程の修了又は卒業は、平素の成績を評価し、所定の単位を修得したもので、特別活動の成果がその目標からみて満足できると認められるものについて、校長が、これを認定する。

2 校長は、特別の必要があり、かつ、教育上支障がないときは、第5条に規定する学年の途中においても、学期の区分に従い、各学年の課程の修了又は卒業を認定することができる。

(学習の評価、成績考査)

第16条 学習成績の評価は、定期テストの他、諸テストの成績、出欠席、学習態度、提出物等、広く学習活動全般を総合して評価する。

2 定期テストは、1・2学期の中間・期末テスト、3学期の学年末テストとする。

3 学期末の欠点者は、適当な指導期間において、1回に限り追テストを受けることができる。

4 再試験は、1・2年生は年度内に1回に限り実施する。3年生は卒業式までに2回を限度として実施する。

(履修条件)

第17条 当該教科・科目目標に到達するために前向きに教科・科目の活動に参加し、科目の出席時間数が学習指導要領に定める時間数の3分の2を満たす者に「履修」を認める。

2 「介護実習」においては、出席時間数が学習指導要領に定める時間数の5分の4を満たさない者は、介護福祉士国家試験受験資格としての「履修」を認めない。

(入学検定料、入学料、授業料及び実習費等)

第18条 入学検定料、入学料等は、静岡県立学校授業料等徴収条例(昭和38年静岡県条例第23号)に定めるところにより納入しなければならない。

2 実習に掛かる費用は、福祉科予納金にて徴収する。また、「介護実習」に必要な交通費は自己負担とする。

(教職員の組織)

第19条 高等学校に、校長、副校長、教頭、教諭、講師、養護教諭、実習助手、事務職員及び技術職員を置く。

(賞罰)

第20条 校長は、学業、人物その他について優秀な生徒を表彰することができる。

2 教育上必要があると認めたときは、校長及び教員は、生徒に懲戒を加えることができる。

3 懲戒のうち、退学、停学、及び訓告の処分は、校長がこれを行う。

(5)施設設備の概要

普通教室 Ⅰ ～ Ⅲ
介護実習室Ⅰ + 和室
入浴実習室
被服実習室（学校共有）
調理実習室
事務室（学校共有）
図書室（学校共有）

備 品 名		個 数
実習用モデル人形		8 体
人体骨格模型		1 体
成人用ベッド		8 床
移動用リフト（床走行式）		1 台
スライディングボード		8 台
車いす		12 台
ストレッチャー		2 台
排せつ用具	ポータブルトイレ	8 個
	尿器等	8 個
歩行補助つえ		10 本
盲人安全つえ	普通用	17 本
	携帯用	1 本
視聴覚機器	テレビ	2 台
	D V D	2 台
	書画カメラ	1 台
	プロジェクター	1 台
障害者用調理器具		1 セット
障害者用食器		8 セット
布団一式		1 式
家庭浴槽		1 槽
シャワー設備		4 か所
簡易浴槽		1 槽
機械浴槽		1 槽
裁縫作業台		12 台
家庭用ミシン		20 台
調理設備		7 台
吸引装置一式		5 式
経管栄養用具一式		5 式

処置台又はワゴン	8 台
吸引訓練モデル	5 体
経管栄養訓練モデル	5 体
心肺蘇生訓練用器材一式	1 式
人体解剖模型	1 体

2 養成課程に関する情報

(1) 定員 1 学年 20 名 (全県学区)

(2) 費用 教科書代、ユニフォーム代、施設での介護実習に関する検査代・交通費等

(3) 教員数、科目別担当教員名

◎福祉科職員 R 7 年度

教頭	須山訓秀		国語
科長	大庭千歳	2 2HR 副担任	福祉
教科主任	山口詔正	1 2HR 担任	福祉
教諭	船橋 労	1 学年	福祉
助教諭	大竹みどり		福祉
非常勤講師	鈴木三枝子		福祉
非常勤講師	木田敦子		福祉
実習助手	中安花の		

◎科目別担当教員

社会福祉基礎	山口詔正、大竹みどり
介護福祉基礎	山口詔正
コミュニケーション技術	山口詔正
生活支援技術	大庭千歳、山口詔正 鈴木三枝子、大竹みどり
介護過程	大庭千歳、山口詔正、木田敦子
介護総合演習	大庭千歳、山口詔正
介護実習	大庭千歳、山口詔正
福祉情報活用	山口詔正
こころとからだの理解	大庭千歳、大竹みどり
人間と社会に関する科目 (公共)	水野朝弘
人間と社会に関する科目 (家庭基礎)	久保田真緒

(4) 使用する教材

文部科学省検定済教科書 社会福祉基礎、介護福祉基礎、介護過程、生活支援技術、
こころとからだの理解、コミュニケーション技術 (実教出版)
新・介護福祉士養成講座 (中央法規)

(5) 介護実習施設等の名称、住所及び事業内容

介護実習施設一覧		
施設名	住 所	施設種
社会福祉法人天竜厚生会 特別養護老人ホーム 翠松苑	静岡県浜松市浜名区於呂4201番地6	特別養護老人ホーム
社会福祉法人天竜厚生会 特別養護老人ホーム 百々山	静岡県浜松市天竜区渡ヶ島217番地3	
社会福祉法人天竜厚生会 特別養護老人ホーム しんばらの家	静岡県浜松市浜名区新原4092-2	
社会福祉法人聖隷福祉事業団 特別養護老人ホーム 森町愛光園	静岡県周智郡森町一宮3150	
社会福祉法人聖隷福祉事業団 特別養護老人ホーム いなさ愛光園	静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田37-2	
社会福祉法人天竜厚生会 特別養護老人ホーム 天竜厚生会城北の家	静岡県浜松市中央区城北寺丁目24番5号	
社会福祉法人峰栄会 特別養護老人ホーム さぎの宮寮	静岡県浜松市中央区小池町38番地の1	
社会福祉法人峰栄会 特別養護老人ホーム きじの里	静岡県浜松市浜名区染地台五丁目4番3号	
社会福祉法人大善福祉会 特別養護老人ホーム サテライト天竜	静岡県浜松市天竜区二俣町南鹿島 5-1	
社会福祉法人大善福祉会 特別養護老人ホーム 多喜の園	静岡県浜松市浜名区中瀬 3829-1	
社会福祉法人聖隷福祉事業団 介護老人福祉施設 浜北愛光園	静岡県浜松市浜名区高園208番地2	介護老人福祉施設
社会福祉法人天竜厚生会 介護老人保健施設 さいわい	静岡県浜松市天竜区渡ヶ島221	
社会福祉法人聖隷福祉事業団 介護老人保健施設 三方ペテルホーム	静岡県浜松市浜名区細江町中川7421-1	
医療法人社団明徳会 介護老人保健施設 エーデルワイス	静岡県浜松市浜名区平口2405	
医療法人社団白梅会 介護老人保健施設 白梅豊岡ケアホーム	静岡県磐田市下神増183-1	
医療法人社団心 介護老人保健施設 坂の上ろうけん曳馬野	静岡県浜松市中央区幸4丁目36-3	
社会福祉法人峰栄会 認知症対応型共同生活介護 さぎの宮 グループホーム	静岡県浜松市中央区小池町38番地の1	グループホーム
医療法人社団明徳会 グループホーム いつくしみの郷	静岡県浜松市浜名区平口2406-1	
メディカル・ケア・サービス東海株式会社 認知症対応型共同生活介護 堂の家 グループホーム浜松天竜	静岡県浜松市天竜区山東4360-1	
医療法人社団明徳会 ケアハウス ゆとりの郷	静岡県浜松市浜名区平口2435-1	
通州鉄道株式会社 ラクラス上島 ショートステイ	静岡県浜松市中央区上島3丁目37-19	ショートステイ
社会福祉法人天竜厚生会 さいわい デイ・ケアセンター	静岡県浜松市天竜区渡ヶ島221	デイケア
医療法人社団明徳会 介護老人保健施設 エーデルワイス デイケア	静岡県浜松市浜名区平口2405	
社会福祉法人天竜厚生会 やまびこ デイサービスセンター	静岡県浜松市天竜区山東3382-2	
社会福祉法人天竜厚生会 しんばらの家 デイサービスセンター	静岡県浜松市浜名区新原4092-2	デイサービス
社会福祉法人聖隷福祉事業団 通所介護 和合愛光園 デイサービスセンター	静岡県浜松市中央区和合町555番地	
社会福祉法人聖隷福祉事業団 通所介護 浜北愛光園 デイサービスセンター	静岡県浜松市浜名区高園208-2	
社会福祉法人峰栄会 通所介護 さぎの宮寮 デイサービスセンター	静岡県浜松市中央区小池町38番地の1	
社会福祉法人峰栄会 通所介護 きじの里 デイサービス	静岡県浜松市浜名区染地台五丁目4番3号	
株式会社快 デイサービスセンター あんず	静岡県浜松市浜名区小林1284-2	
社会福祉法人大善福祉会 デイサービス なゆた浜北	静岡県浜松市浜名区貴布祢 3000	
通州鉄道株式会社 ラクラス上島 デイサービス	静岡県浜松市中央区上島3丁目37-19	
医療法人社団三誠会 北斗わかば 通所介護事業所	静岡県浜松市浜名区豊保245-6	通所介護事業所
医療法人社団三誠会 北斗わかば リハビリテーション事業所	静岡県浜松市浜名区豊保245-6	リハビリテーション事業所
社会福祉法人聖隷福祉事業団 医療型障害児施設・療養介護 総合病院 聖隷三方原病院 聖隷おおぞら療育センター	静岡県浜松市中央区三方原町3453	医療型障害児施設・療養介護
医療法人社団白梅会 介護医療院 白梅豊岡介護医療院	静岡県磐田市下神増185-19	介護医療院
医療法人社団大法会 遠江病院 介護医療院	静岡県浜松市浜名区中瀬3832-1	
医療法人弘達会 天竜すずかけ病院 介護医療院	静岡県浜松市天竜区二俣町二俣2396番地の56	
医療法人社団三誠会 北斗わかば病院	静岡県浜松市浜名区於呂3181-1	
通州鉄道株式会社 ラクラス広沢レジデンス 介護付き有料老人ホーム	静岡県浜松市中央区広沢1丁目18-5	介護付き有料老人ホーム
通州鉄道株式会社 ラクラス上島レジデンス	静岡県浜松市中央区上島3丁目37-19	
社会福祉法人聖隷福祉事業団 看護施設 聖隷厚生園園寮寮	静岡県浜松市浜名区細江町中川7220-7	
社会福祉法人聖隷福祉事業団 施設入所支援 みるとす	静岡県浜松市中央区和合町555番地	施設入所支援
浜松市社会福祉協議会 浜松市社協小規模多機能ホーム 相生の里	静岡県浜松市天竜区山東2182-1	小規模多機能ホーム
社会福祉法人天竜厚生会 障害者支援施設 浜名	静岡県浜松市浜名区於呂4201番地12	障害者支援施設
社会福祉法人天竜厚生会 障害者支援施設 赤石寮	静岡県浜松市天竜区渡ヶ島324	
社会福祉法人天竜厚生会 障害者支援施設 浜北学苑	静岡県浜松市浜名区於呂4201-6	
社会福祉法人天竜厚生会 障害者支援施設 厚生寮	静岡県浜松市浜名区於呂4201番地12	
社会福祉法人天竜厚生会 障害者支援施設 赤松寮	静岡県浜松市天竜区渡ヶ島20番地7	
社会福祉法人天竜厚生会 障害者支援施設 あかいし学園	静岡県浜松市浜名区於呂4201番地13	
社会福祉法人天竜厚生会 障害者支援施設 美浜	静岡県浜松市天竜区渡ヶ島215-6	
社会福祉法人聖隷福祉事業団 障害者支援施設 聖隷厚生園園信生寮	静岡県浜松市浜名区細江町中川7220-1	
医療法人社団心 訪問介護ステーション坂の上	静岡県浜松市中央区幸4-36-1	
医療法人社団心 訪問入浴サービス坂の上	静岡県浜松市中央区幸4-36-1	

(6) 介護実習の内容及び特徴

学年	施設名	時期及び期間
1 (2単位)	しんばらの家 デイサービスセンター やまびこ デイサービスセンター さぎの宮寮デイサービスセンター デイサービスセンター あんず デイサービスなゆた浜北 ラクラス上島デイサービス 北斗わかば 通所介護事業所	7月(6日間)
	社会福祉法人天竜厚生会 障害者支援施設	11月(2日間)
2 (6単位)	グループホーム いつくしみの郷 愛の家 グループホーム浜松天竜 介護老人保健施設 エーデルワイス 遠江病院介護医療院	第1クール 4月～7月(12日間) 第2クール 9月～12月(12日間)
	特別養護老人ホーム 百々山 特別養護老人ホーム サテライト天竜 ラクラス上島レジデンス	6月～7月(20日間)
3 (5単位)		

3 実績に関する情報

- (1) 卒業者の延べ人数 0人
(2) 卒業者の進路の状況 なし

4 その他の情報

◆その他、入学者又は入学希望者の選択に資する情報

- (1) 福祉クラブ活動
(目的)

福祉を学び身につけた、専門的な知識・技術・態度を活かした活動を通して、生徒の更なる学業等の充実・向上を図ることを目的とする。

(活動)

- (1) 研究・広報活動
(2) ボランティア活動
(3) 交流活動
(4) 社会福祉に携わる能力や態度の育成のための活動
(5) その他本会の目的達成に必要な活動